

都城市議会議員決まる

29人の顔触れ

任期満了に伴う市議会議員選挙が1月28日に行われ、今後4年間の市政運営に携わる29人の市議会議員が決まりました。また、2月13日の臨時会で議長に榎木智幸議員、副議長に長友潤治議員が選ばれました。

議長あいさつ

第7代都城市議会議員
榎木 智幸

旧山之口町議会議員を3期、都城市議会議員を4期、通算7期目。副議長などを歴任。



音堅 良一 (58)
上長飯町 3回



上坂 月夫 (66)
安久町 2回



江内谷 満義 (69)
高城町桜木 4回



小玉 忠宏 (68)
上東町 3回



佐藤 紀子 (61)
蓑原町 3回



荒神 稔 (63)
山田町山田 4回



大浦 さとる (61)
上川東四丁目 4回



広瀬 功三 (61)
志比田町 2回



川内 賢幸 (36)
山之口町花木 2回



畑中 ゆう子 (55)
乙房町 2回

2月13日の臨時会において、議長に就任しました。議会代表者としての重責を担い、まさに身の引き締まる思いです。
都城市議会は、今回の選挙から、議員定数5人減の29人とし、新たに出発します。市議会は、本市の重要な事項を決める責任を担っています。議会に与えられた監視・政策提案機能を発揮しながら、市民の皆様の期待に応えられるよう努力してまいります。

※敬称略、上から下、右から左に得票順。氏名、3月1日現在の年齢、住所地、合併以降の当選回数を記載



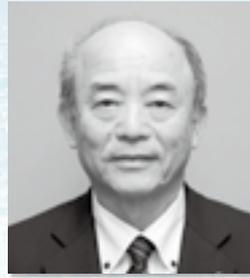
中田 悟 (56)
太郎坊町 4回



黒木 優一 (58)
庄内町 4回



森 りえ (60)
花繰町 2回



神脇 清照 (70)
郡元四丁目 4回



中村 千佐江 (41)
南横市町 1回



別府 英樹 (62)
都北町 1回



長友 潤治 (57)
上水流町 3回



赤塚 隆志 (55)
都原町 1回



岩元 弘樹 (35)
一万城町 1回



永田 照明 (68)
高城町石山 4回



西川 洋史 (70)
姫城町 4回



迫間 輝昭 (70)
高崎町縄瀬 3回



永田 浩一 (73)
高崎町東霧島 4回



徳留 八郎 (77)
八幡町 4回



筒井 紀夫 (68)
山田町山田 3回



杉村 義秀 (68)
上長飯町 3回



福島 勝郎 (63)
上長飯町 2回



榎木 智幸 (61)
山之口町富吉 4回



山内 いっとく (38)
高木町 1回

市議会議員選挙トピック

今回の選挙の投票率は43・46%と、過去最低となりました。

選挙管理委員会では、今回の選挙から西岳地区に移動期日前投票所を開設。2日間で94人が投票しました。また、期日前投票所にコミュニティバスで来場する人の無料化を庄内地区にも拡大し、投票の利便性の向上を図りました。



第13代都城市議会副議長 長友 潤治

都城市議会議員を3期目。産業経済委員会副委員長などを歴任。

本市は、南九州の産業・経済・文化の中心都市として発展してきました。これまで市政発展の礎を築かれた皆様のご尽力に心から感謝いたしますとともに、本市が持つ地域資源と英知を生かし、「南九州の拠点都市」リーディングシティ「都城」のさらなる躍進のために、取り組んでまいります。



愛犬を守るために必ず受けましょう

狂犬病予防注射

平成30年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。どの会場でも受けられますので、日程および時間を日程表で確認ください。なお、狂犬病予防注射は、最寄りの動物病院でも接種できます。

◎問い合わせ

環境政策課 ☎23-2130



狂犬病にならないために

「狂犬病」は、人に感染すると死に至る恐ろしい病気です。そのため、犬の飼い主は、毎年一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。また、飼い主には、犬一匹ごとに、一生に一回の登録も義務付けられています。

狂犬病予防注射手数料(毎年1回)

1頭 3千円

登録手数料(生涯1回限り)

1頭 3千円

飼い主の皆さんへ

・飼い主宛てに受付票を郵送します。必ず会場に持参ください

- ・会場では、首輪をしっかり締め、人や犬にかみつくことのないように管理してください
- ・妊娠中や体調の悪い犬、または1カ月以内に他の予防注射をした場合は、獣医師や動物病院に相談ください
- ・飼い犬の死亡、飼い主の氏名や住所などが変わった場合は、届け出が必要です
- ・未登録犬は、注射と同時に登録も行ってください。注射会場でも受け付けます
- ・平成30年度から狂犬病予防注射済票の形状が変わります



狂犬病予防注射済票

本庁管内		
期日・地区	場所	時間
4月26日(木) 妻ヶ丘 城 五十市	上長飯霊地公園 北側駐車場	9:20~9:50
	若葉自治公民館	10:05~10:35
	早鈴自治公民館	10:50~11:10
	甲斐元自治公民館	11:25~11:45
	都島自治公民館	13:10~13:30
	五十市地区公民館	13:50~14:40
	狐塚自治公民館	15:00~15:20
4月27日(金) 五十市 横市 小松原	鷹尾一丁目自治公民館	9:00~9:20
	久保原西自治公民館	9:40~10:10
	霧原自治公民館	10:25~10:55
	東加治屋自治公民館	11:15~11:45
	横市地区公民館	13:10~13:50
	今房自治公民館	14:05~14:25
	大根田自治公民館	14:40~15:00
5月7日(月) 中郷 城 五十市	豊満自治公民館	9:20~9:40
	高野原自治公民館	9:55~10:15
	正応寺自治公民館	10:30~11:00
	下安久自治公民館	11:15~11:45
	藤田自治公民館	13:10~13:50
	下長飯自治公民館	14:10~14:40
	ふるさとセンター (大岩田玉利自治公民館隣)	14:55~15:25

本庁管内		
期日・地区	場所	時間
4月20日(金) 志和池	荒ヶ田自治公民館	9:30~9:45
	岩満自治公民館	10:00~10:15
	下水流3自治公民館	10:30~11:00
	下水流1自治公民館	11:15~11:45
	上水流東自治公民館	13:00~13:20
	志和池地区公民館	13:40~14:00
	丸谷自治公民館	14:15~15:00
4月22日(日) 庄内 西岳	庄内地区公民館	13:00~13:40
	西岳地区公民館	14:15~14:45
4月24日(火) 沖水 祝吉 小松原	高木自治公民館	9:20~10:00
	沖水地区公民館	10:15~11:00
	松之元自治公民館	11:15~11:45
	下川東自治公民館	13:10~13:30
	小松原地区公民館 (地区体育館横)	13:50~14:40
	宮丸自治公民館	15:00~15:30
	4月25日(水) 祝吉 妻ヶ丘	祝吉地区公民館
早水自治公民館		10:35~11:05
立野自治公民館		11:20~11:50
菖蒲原自治公民館		13:10~13:40
広原自治公民館		13:55~14:15
一万城西部自治公民館		14:35~15:05
竹町自治公民館		15:25~15:55

本庁管内		
期日・地区	場所	時間
4月9日(月) 西岳	猪子石記念碑前	9:30~9:45
	西折田自治公民館	10:00~10:20
	田野地区集落センター	10:35~10:50
	高野宮農研修館 (高野自治公民館)	11:10~11:30
	上馬渡自治公民館	13:30~13:50
	夏尾市民センター	14:05~14:25
	東牛之経自治公民館	14:40~14:55
4月10日(火) 西岳 庄内	御池自治公民館	15:10~15:25
	下川内自治公民館	9:00~9:20
	関之尾自治公民館	9:35~9:55
	庄内地区公民館	10:10~10:50
	千草自治公民館	11:10~11:40
	宮島自治公民館	13:00~13:30
	今平自治公民館	13:45~14:15
4月19日(木) 志和池 沖水	平田自治公民館	14:30~15:00
	下川崎自治公民館	15:15~15:35
	薄谷自治公民館	11:05~11:25
	森田自治公民館	11:40~12:00
	崎田自治公民館	13:20~13:40
	麓自治公民館 (野々美谷)	13:55~14:15
	下金田自治公民館	14:30~14:50
中金田自治公民館	15:05~15:25	

高城総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
5月15日(火)	上星原公民館	9:30~10:00
	下星原公民館	10:20~10:50
	西久保公民館	11:10~11:40
	豊広公民館	13:00~13:30
	高城農村改善センター	13:50~14:20
	第12自治公民館	14:40~15:10
	第11自治公民館	9:00~9:30
5月16日(水)	石山体育センター	9:50~10:20
	第9自治公民館	10:40~11:10
	高城ふれあい武道館	11:30~12:00
	第3自治公民館	13:20~13:50
	勤労青少年ホーム	14:10~14:40
	横原地区コミュニティセンター	15:00~15:30
	高城原ふれあいスポーツ館	9:00~9:20
5月17日(木)	第1自治公民館	9:40~10:10
	第2自治公民館	10:30~11:00
	高城総合支所	11:20~12:00
5月27日(日)	高城総合支所	10:30~11:30

山之口総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
5月15日(火)	永野地区公民館	9:00~9:20
5月17日(木)	川内公民館	13:00~13:20
	前方公民館	13:40~14:00
	山之口総合支所	14:20~15:20
5月18日(金)	飛松公民館	9:30~9:45
	青井岳(高野商店裏)	10:05~10:25
	五反田公民館	10:45~11:05
	野上公民館	11:20~11:40
	六十田公民館	13:00~13:20
	田原公民館	13:40~14:00
	麓宮農研修館	14:20~15:20
5月22日(火)	乗平公民館	9:00~9:20
	桑原公民館	9:40~10:10
	正近公民館	10:30~10:50
	上富吉地区体育館	11:10~11:30
	街区公民館	13:00~13:20
	西向原公民館	13:40~14:20
	下富吉地区体育館	14:40~15:20
5月27日(日)	山之口総合支所	9:00~10:00

高崎総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
4月16日(月)	木下自治公民館	9:10~9:40
	吉村自治公民館	10:00~10:30
	中轟自治公民館	10:50~11:05
	小牧自治公民館	11:25~11:45
	東霧島地区多目的集会所	13:10~13:40
	東自治公民館	13:55~14:15
4月22日(日)	高崎総合支所	9:00~10:00

山田総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
4月16日(月)	瀬茅自治公民館	14:35~14:55
	牛谷自治公民館	15:10~15:35
4月17日(火)	和田上自治公民館	9:10~9:30
	田中自治公民館	9:45~10:10
	毘砂丸自治公民館	10:25~10:45
	万ヶ塚自治公民館	11:00~11:20
	長谷自治公民館	11:35~11:55
	石風呂自治公民館	13:10~13:35
	平山自治公民館	13:50~14:10
	中村自治公民館	14:25~14:45
	山田体育館前	15:00~15:20
	大古川自治公民館	15:35~15:55
4月18日(水)	上是位川内自治公民館	9:10~9:30
	下是位川内自治公民館	9:45~10:05
	浜之段自治公民館	10:20~10:40
	北田自治公民館	10:55~11:20
	竹脇自治公民館	11:35~11:55
	古江自治公民館	13:20~13:40
4月19日(木)	山内二自治公民館	14:00~14:25
	谷頭五自治公民館	14:40~15:05
	谷頭トレーニングセンター	15:20~15:45
	谷頭九自治公民館	9:10~9:30
4月22日(日)	谷頭一自治公民館	9:45~10:10
	谷頭二自治公民館	10:25~10:50
4月22日(日)	山田総合支所	10:30~11:30

高城総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
5月14日(月)	雀ヶ野公民館	9:30~9:50
	高城地区公民館四家分館	10:10~10:30
	第18自治公民館	10:50~11:10
	七瀬谷公民館	11:30~11:50
	市野々公民館	13:10~13:30
	田辺公民館	13:50~14:10
	雁寺・八久保公民館	14:30~15:00

本庁管内		
期日・地区	場 所	時 間
5月8日(火) 中郷 五十市	大浦自治公民館	9:20~9:40
	弘川自治公民館	10:10~10:30
	川内自治公民館	10:50~11:10
	益貫自治公民館	11:30~12:00
	雄児石自治公民館	13:20~13:40
	女橋自治公民館	14:00~14:30
	下今町自治公民館	15:00~15:30
	中郷地区公民館	9:00~9:30
5月20日(日) 中郷 妻ヶ丘 小松原 横市 五十市 姫城	妻ヶ丘地区公民館	10:00~10:30
	小松原地区公民館 (地区体育館横)	10:50~11:30
	横市地区公民館	13:00~13:40
	五十市地区公民館	14:00~14:50
5月27日(日) 志和池 沖水 祝吉	都城市役所第2駐車場	15:10~15:40
	志和池地区公民館	13:00~13:30
	沖水地区公民館	13:45~14:15
6月3日(日)	祝吉地区公民館	14:40~15:10
6月3日(日)	都城保健所	9:00~11:30

高崎総合支所管内		
期 日	場 所	時 間
4月11日(水)	蔵元自治公民館	9:10~9:35
	三和自治公民館	9:55~10:20
	共和自治公民館	10:40~11:05
	横谷自治公民館	11:25~11:50
	笛ヶ水教育集会所	13:20~13:40
	後平自治公民館	14:00~14:20
	炭床自治公民館	14:50~15:10
	鵜戸自治公民館	15:30~15:45
4月12日(木)	荒場自治公民館	9:10~9:35
	上勢西自治公民館	9:55~10:15
	原村自治公民館	10:35~11:05
	牟礼水流自治公民館	11:25~11:45
	高崎福祉保健センター	13:10~13:40
	高坂自治公民館	14:00~14:25
	鍋自治公民館	14:45~15:05
4月13日(金)	塚原自治公民館	15:25~15:45
	野平自治公民館	9:10~9:25
	山神原自治公民館	9:40~10:00
	迫間自治公民館	10:20~10:40
	栗巣自治公民館	11:00~11:20
	栢木自治公民館	11:35~11:50
	権堀牛繋留所	13:10~13:25
	高崎総合支所	13:45~14:05
	田平自治公民館	14:20~14:40
	町倉自治公民館	14:55~15:20
谷川自治公民館	15:35~15:50	

※どの会場でも接種できますので、日程表を確認ください
大雨や地震などの自然災害、緊急な事故などの発生により、日程が変更になる場合があります

世界レベルの技を体感！ モンゴル・日本 レスリング交流会



2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、本市はモンゴル国との交流を深める「ホストタウン」に登録されています。2月7日から14日まで、モンゴル国から若手選手4人と指導者2人を招いて、都城西高等学校レスリング部でのスパarringや都城大弓制作体験などの交流事業を実施。今回は、2月10日・11日に開催した「モンゴル・日本レスリング交流会」を紹介します。

◎問い合わせ 国際化推進室 ☎23-2295

メッセージ 次世代を担う選手たちへ



神奈川大学
レスリング部所属
松永 共広コーチ



総合警備保障
(ALSOK) 所属
伊調 馨選手

伊調選手は「勝ち負けを意識せず、レスリングがうまくなりたいという気持ちで練習してきた。日々の努力が自信につながる。苦しいことを乗り越えると、人としても成長できる。結果より過程、日ごろの積み重ねを大切にしながら、毎日の練習に取り組んでほしい」と講話。

松永コーチは「私自身も、小さい頃にメダリストの技術講習会に参加し、多くのことを学んだ。今回の講習会を生かし、目標に向かって頑張ってもらいたい」とエールを送りました。

ホストタウンとしての役割

国は2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、国際化の推進や地域活性化などの観点から、参加国（地域）との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」に登録しています。

ホストタウンは、スポーツや教育の向上、多文化共生の充実を図りながら、参加国との交流事業に取り組みます。

本市は、モンゴル国とレスリングを通じた交流事業計画を国に提案。平成28年12月にホストタウンに登録されました。その役割を果たしながら、人間力あふれる子どもたちの育成にも役立てています。

伊調選手らが熱血指導！

2月10日・11日、南九州大学都城キャンパスで、レスリング講習会を開催。2016年リオデジャネイロオリンピックで4連覇を果たし、国民栄誉賞を受賞した伊調馨選手と、2008年北京オリンピック銀メダリストの松永共広コーチを講師に、モンゴル国の若手選手4人と県内の高校生やジュニアレスリングクラブ生が、世界レベルの技を学びました。

2人はそれぞれに、オリンピック出場の体験談や試合でのモチベーションの高め方などを講話。参加者らは、世界トップアスリートの話に、目を輝かせて聞き入っていました。

4月2日(月)
から開始

敬老特別乗車券(敬老バス券)と健康増進施設 利用割引券(利用割引券)の更新・交付手続き

交付期間中は大変混み合いますので、余裕を持って越しください。

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-3102

敬老特別乗車券

高齢者の自主的
活動を支援するた
めに交付している
敬老バス券。宮崎
交通や高崎観光バ
ス、三州自動車の
3社が運行する路
線バスで利用でき
ます。



●対象 満70歳以上の市民
●利用できる区間 市内全域

※高速バス、特急バスは利用不可

●1回当たりの負担額 100円

●交付開始 4月2日(月)～

●交付場所 福祉課、各総合支所
市民生活課、各地区市民センター、
一部の地区公民館
※「一部の地区公民館の交付日程」
を参照ください

●交付手数料 千円

●手続きに必要なもの

【新規】

・6カ月以内に撮影した写真(横
2.5センチ×縦3センチで脱帽、顔が
鮮明に写っているもの)

・保険証や運転免許証など、身分
を証明するもの

※代理手続きはできません

【更新】

・現在、持っている敬老バス券
※代理手続きもできますが、敬老
バス券の紛失や記載事項の変更
などがある場合は、新規の手続
きとなるため代理手続きはでき
ません

●その他

有効期限が3月31日の敬老バス
券は、4月末日まで使用できます

健康増進施設利用割引券

高齢者と障がい者の健康増進を
図るため、温泉施設やパークゴル
フ場などで利用でき
る、共通割引券(1人
当たり20枚つづり1
冊)を交付します。

●利用できる施設

【市内の施設】

青井岳荘、観音さくらの里、か
かしの里ゆぼっぱ、やまだ温泉、



ラスパたかざき、かかしの里パー
クゴルフ場、高崎パークゴルフ場

【曾於市の施設】

メセナ住吉交流センター、財部
温泉健康センター、大隅弥五郎伝
説の里

【志布志市の施設】

国民宿舎ホルベリアダグリ、蓬
の郷ふれあい交流センター

●対象

①65歳以上の市民(昭和29年4月
1日以前生まれ)

②身体障害者手帳、療育手帳、精
神障害者保健福祉手帳の交付を
受けている65歳未満の市民

※身体障害者手帳(1・2級)、療
育手帳A、精神障害者保健福祉
手帳(1・2級)の交付を受け
ている人の主な介助者も対象

●交付開始 4月2日(月)～

●交付場所 福祉課、各総合支所
市民生活課、各地区市民センター、
一部の地区公民館など

※②に該当する人は、福祉課と各
総合支所市民生活課のみ

●手続きに必要なもの
【本人申請】 印鑑、身分証明書
【代理申請】 委任状または、交付
対象者と代理人の身分証明書、交
付対象者と代理人の印鑑
【身体障害者手帳などの交付を受
けた人の申請】

交付対象者の印鑑(代理申請の
場合は、交付対象者と代理人の印
鑑)、身体障害者手帳など。介助
者分を申請する場合は、介助者の
印鑑

※印鑑はスタンプ式を除く、身分
証明書は保険証や運転免許証、
身体障害者手帳など

●その他 期限切れの割引券は、
申請手続きに持参ください
※施設では回収しません

一部の地区公民館の交付日程

日	時	場 所
4/11(水)	9:30～11:30	小松原地区公民館
	13:30～15:30	横市地区公民館
4/12(木)	9:30～11:30	祝吉地区公民館
	13:30～15:30	長寿館(鷹尾三丁目)
4/13(金)	9:30～11:30	妻ヶ丘地区公民館